



2024.12.11

岐阜県議会 野村美穂議員

女性特有の健康課題を解決するための取組について

令和6年第5回定例会 野村美穂議員 代表質問（2024年12月11日）

- ① 女性特有の健康課題の解決に取り組む企業への支援について
- ② フェムテックの視点を生かしたヘルスケア産業の支援について
- ③ 女性県職員の健康管理について

●野村美穂議員

女性特有の健康課題を解決するための取組についてお尋ねします。

6月議会の質問でもお話ししましたが、「女性特有の健康課題」について、代表的なものとして、「月経随伴症」「更年期障害」「婦人科がん」「不妊治療」の4点があげられ、女性特有の健康課題による社会全体の経済損失は約3.4兆円とされています。

これは社会全体で取り組む必要がある課題であると思います。

10月に「フェムプラス」という、フェムテックの商品サービスなどを提供する150社が集まる展示会へ、情報をアップデートするために行ってきました。

ご存じの方も多いと思いますが、「フェムテック」とは、女性という意味の「Female」と、技術という意味の「Technology」を掛け合わせた造語で、女性の健康課題をテクノロジーで解決へと導く製品やサービスの総称です。

今回のフェスで私が個人的に気になったのは、椅子型で骨盤底筋を鍛えることができる機器です。その他にも、卵子凍結サービスや血液検査で卵子の数を計測できるAMH検査などに加えて、骨密度やストレスを手軽に計測できる機器などもあり、フェムテック市場の広がりを体感することができました。

この展示会の様子から、様々な商品やサービスを活用して、女性特有の健康課題を解決できる可能性を見出すことができました。6月議会でもお話ししていますが、社会においても、女性特有の健康課題に関する認知度は向上し、一部の企業においては、女性特有の健康課題に配慮した取り組みが行われています。

しかし、一方で取り組みが出来ていない企業のなかには、自分の会社では何が課題か分からない企業や、どのように解決すればよいか分からない企業も多く存在すると思います。

そこで、県として、次の2点のような支援をすることができるのではないかと考えます。

1点目は、何が課題か分からない企業に対しては、専門家やアドバイザーを派遣する等、「課題を認識するための支援」です。

2点目は、どのように解決すればよいか分からない企業に対しては、課題解決に向けてフェムテックを導入する際の補助をする等、「個別の課題を解決するための支援」です。

個別の課題を解決するための支援として、東京都では、「新事業としてフェムテックを導入して職場環境の整備に取り組む企業」に、奨励金の給付をしているようです。

さて、今回のフェムプラスに参加した企業は150社で、3日間で10,000人弱が来場したようです。会場は人々の好奇心であふれ、圧倒されるような熱量でした。フェムテックが女性特有の健康課題を解決する未来に、ワクワクすると同時に、成長産業としてフェムテックの可能性を感じました。全てが新しい商品だったわけではなく、既存の商品にフェムテックの視点を加えたネーミングやサービスが多くあり、ヘルスケア産業の一部であることを再認識しました。現在、岐阜県では成長産業であるヘルスケア産業に取り組む企業を支援しています。ここにフェムテックの視点を加えていくことは、さらなるビジネス機会の創出につながるのではないかと考えます。

また、働く女性には、もちろん県職員の皆さんも含まれています。会計年度任用職員等を含む、県職員の約4割が女性になります。

県職員の皆さんが100%の力を出せる環境を整えることは、県政にとって重要で、そのためにも女性特有の健康課題を考慮した、職員の健康管理をすべきではないかと考えますし、まずはここからだとも思います。

例えば、気軽に使用できるフェムテック機器を設置し、クリニックに行かなくても自身の健康管理をしてもらってはいかがでしょうか。体重計のような計測器に足を乗せると、簡単に骨密度を測れるものもあります。

また、現在県教育委員会では、フェムテック機器ではありませんが、気軽にストレスチェックができる機器を導入し、教職員の健康管理に活用されています。

そして、それらの機器から得たデータを、今後の施策を検討する際のデータとして、活用することも可能だと考えますが、いかがでしょうか。

そこで、3点お尋ねします

①まず1点目は子ども・女性局長にお尋ねします。働く場において女性が活躍しやすい環境を整備するために、女性特有の健康課題は避けては通れない課題ではありますが、自社の従業員が抱える女性特有の健康課題の解決に取り組む企業に対し、どのような支援に取り組まれるのでしょうか。

●答弁：子ども・女性局長

働く女性の増加に伴い、女性特有の健康課題に関する企業の理解促進も重要な課題の一つと認

識しております。そのため、まずは課題認識を深めていただくことを目的に、今年度新たに女性の健康をテーマとして、産婦人科医によるセミナーを開催したところです。今後は企業からの要望やニーズに応じて、企業内研修等に専門家を派遣するなど、さらなる理解促進を図ってまいります。

また、県ではこれまで女性管理職の登用拡大に向けた企業向けに社会保険労務士等のアドバイザーを派遣してきたところですが、今後は、生理休暇制度や体調に応じた柔軟な働き方の導入等についても助言を行うなど、女性が働きやすい環境整備を支援してまいります。

さらに、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定にあたり、働く女性の健康課題に配慮した独自の取組みを高く評価することに加え、今後は先進的な取組みを優良事例として広く紹介することにより、企業への取組みを普及してまいります。

●野村美穂議員

②2点目は、商工労働部長にお尋ねします。成長産業であるヘルスケア産業に取組む県内企業を支援するにあたり、フェムテックの視点を取り入れることは、新たなビジネスチャンスにつながると考えますが、今後どのように支援されるのでしょうか。

●答弁：商工労働部長

フェムテックは女性の労働環境の改善にも寄与するものとして、今後、より一層注目が高まる分野であると認識しています。県では、このフェムテックを含むヘルスケア産業を平成25年度から成長産業と位置づけています。新規参入や事業拡大に向け、現場ニーズの発掘から、品質や安全性を定めた法律に対応した製品開発、そして販路開拓に至る切れ目のない支援を行ってまいりました。その一環として、医療・福祉現場と県内企業が連携しマッチングなどを進める「ヘルスケア産業推進ネットワーク」を形成し、現在119者が参画していますが、フェムテック参入企業はまだ少ないのが現状でございます。

このため今後は、県内先進企業の取組み、例えば生理用品の原料や骨盤を引き締めるベルトなど、フェムテック製品を開発・製造する事例を広く紹介してまいります。また、フェムテックの視点を積極的に取り入れられるよう、展示会への出展や試作の開発支援に加えまして、新たに市場動向や成長性を紹介するセミナーを開催するなど、県内企業の参入をさらに促してまいります。

●野村美穂議員

③最後に、総務部長にお尋ねします。県職員の皆さんにより一層活躍いただくためにも、女性特有の健康課題への配慮も重要になると考えますが、女性職員の健康管理をどのように進められるのでしょうか。

●答弁：総務部長

女性が直面する月経、妊娠・出産、不妊、更年期といったライフステージごとの健康課題について

ては、県としても職場をあげて取り組んでいく必要があると認識しております。

これまでも、例えば、「女性健康休暇」いわゆる生理休暇について、取得要件を緩和するなど、活用しやすい制度となるよう順次見直してまいりました。また、子宮がんや乳がんについては、地方職員共済組合と連携して検診受診料の補助を行うなど、受診率の向上に取り組んできたところで、これらにより、その取得者数、受診率は増加傾向にあります。

今後、さらに女性が働きやすい職場環境とするため、女性特有の健康課題について、男女を問わず理解を深めるセミナーを来月にも開催するとともに、女性職員が、気軽に女性医師に相談できる専用の健康相談窓口の設置に向けた準備を進めてまいります。また、ご紹介のあったフェムテック機器については、女性職員の意見を聞きながら、民間や他の自治体の活用事例なども参考に検討してまいります。